

The Image of Children whom the Japanese Readers Express : It centers on the Latter Half of the Meiji Period

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/7316

国語教科書にみる子ども観 (一)

—明治時代後半を中心に—

深川明子

はじめに

最近、国語教育において、学ぶ主体者としての学習者側からのアプローチが必要であるとして、その方面の研究が盛んである。ところで、国語教育史上、学習者である「子ども」の「発見」が認められるのはいつ頃からなのであろうか。単に物的存在者としての子どもでも、心理的存在者としての子どもでもなく、社会的存在者としての子どもが発見されていく過程を、私なりに整理してみたいと思い、まず、国語教科書の中にそれを探ってみることにした。従って、これは、一つには、国語教材史研究の一環としての意味を持つが、また一方、学び手である学習者研究にも関連するものであると考えている。

ところで、標題の「子ども観」であるが、なぜ一般化している「児童観」を使用せず、「子ども観」としたかについて一言触れておく。

教育現場を離れて既に十数年、私にとっては、「児童」ということばが縁遠くなり、「子ども」ということばが、身近かなものとなった。「金沢子ども劇場」「金沢子どもの本研究会」など、10年前の会の創立当初からずっと関わって、「子ども」という用語の中で暮してきたためであろうかとも思う。そして、無意識ではあるが、「子ども」という語を使用する時、「児童」よりも年令的に広い範囲を意味しているのみならず、「大人」に対置されるべきもの、つまり、大人とは

別の存在として社会的に存在する者、という認識があったように思う。従って、本稿では、「子ども」の発見がテーマであるから、「子ども観」で良いとは思ったのだが、用語として一般化していないことに躊躇した。それを思い切らせてくれたのは、山住正己氏の次の一文である。氏は、「子ども」という用語が、子どもの人権を尊重する立場で使用されていることに着目し、今後は、「『児童観』に代わって、『子ども観』が使われるようになるだろう。」「子どもの学習し成長する権利を保障しようという立場に立つ人は、『児童』ではなく、権利と結びついて使われるようになった『子ども』の方を、『観』の場合にも使用し、『子ども観』というようになるのではないかと思う。」(注1)と述べておられる。「子ども」についての筆者の基本的見解もそこにあったので、「子ども観」の方を使用することにしたのである。

次に、本稿における「子ども観」調査の目標であるが、明治時代後半を中心に、国語教科書の中にどんな子どもたちが登場するか、その具体的な子ども像の中に当時の子ども観を探り出すことにした。

この時代の子どもの観は、子どもを、大人の未発達な状態として捉え、子ども時代は、大人になるための準備期間であるとして認識していたと概括できよう。目指す大人像は皇国の民であった。従って、国語教育でも、教科書を通し

て、忠君愛国の思想を涵養することが目的とされた。従って、学び手がどういう存在か、つまり何を考え、何を要求しているのかなど、学び手の立場に立つという視点が全く欠落したまま、大人社会の規範をいかに教えるかのみに終始していた。学び手の存在を把握しないままで、ただ教えることの一方通行に専心していたとも言える。その教える側が、一体子どもをどう捉えていたのであろうか。教科書の中に登場する子ども像を分析してみることによって、この時代の子どもの像を具体的に捉え、子どもについての認識程度を明らかにしてみたいと思う。

一 明治時代の教育観概観

明治政府は、明治 5 年 8 月、「学制」発布に先だって「学事奨励に関する被仰出書」を布告している。そこでは、「人能く其才のあるところに応じ勉強して之に従事し、しかして後初て生を治め、産を興し、業を昌にするを得べし。されば、学問は身を立の財本ともいふべきものにして、人たるもの誰か学ばずして可ならんや」と、立身出世のために学問は欠くことの出来ないものとして、その奨励を強調している。そして、注目すべきは、「自今以後、一般の人民華商士族農工及婦女必ず邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん事を期す。」と、四民及び男女における機会の平等を説いている点であろう。更に、男女の問題に関しては、「幼童の子弟は、男女の別なく小学に従事せしめざるものは、其父兄の越度たるべき事」と、小学校における男女の平等を強く主張していることに目を止めておきたい。

この主張は、明治時代多くの人々に感化を与えた福沢諭吉の思想に基づくものと思われる。そこで、彼の『学問ノス・メ』（明治 5 年）の冒頭部を今一度一瞥しておくことにする。

天は人の上に人を造らず人の下に人を造らずと云へり。されば天より人を生ずるには、万人は万人皆同じ位にして、生れながら貴賤上下の差別なく、万物の靈たる身と心との働を以て天地の間にある

よろづの物を資り、以て衣食住の用を達し、自由自在、互に人の妨をなさずして各安楽にこの世を渡らしめ給ふの趣意なり。……（中略）……身分重くして貴ければ自から其家も富で、下々の者より見れば及ぶべからざるやうなれども、基本を尋れば唯其人に学問の力あるとなきとに由て其相違も出来たるのみにて、天より定たる約束にあらず、……（中略）……斯る実なき学問は先づ次にし、専ら勤むべきは人間普通日用に近き実学なり。……（後略）……（下線は引用者）（注 2）

人間は全て平等であるという基本的理念に立って、差別が生ずるのは学問の力によるという。封建時代の身分制度から解放され、人間を個人的存在として認めた上で、全て平等であるとする思想は清新で、当時どこまで理解されたかわからない。だが、とも角も、勤勉な個人的努力は必ず報いられるという考え方は、明治時代の思想の基盤となった。中でも学問が身分制度に取って代わり、その根幹をなすという思想は、学ぶことへの意欲を激増させた。また、実学を重要視しているが、これも明治時代の思想的特徴となっていた。

このように福沢諭吉の思想は、明治時代の思想の基盤となった。しかし、その根幹をなす平等・自由の思想は次第に否定され、儒教的倫理がこれに取って代わるようになる。それを、教育の場で見ると、即ち、元田永孚の「教学大旨」（明治 12 年）とそれに続く『幼学綱要』（明治 15 年）がそれに当たる。そこでは専ら「仁義忠孝」が説かれ、それは、「明らかに明治初期の西欧文明の導入による開化啓蒙的・自由平等的な民権思想を基盤にした教育の風潮にたいする反動であった。」（注 3）と言える。つまり、最も大切な理念が否定され、教育は大きな転換期を迎えたのであった。だが、勤勉・実用主義・立身出世などの考え方は、そのまま踏襲され、それは儒教的教學思想の中で更に強化する傾向をみせる。

儒教倫理を教育の根幹に据えた政府は、天皇制国家体制を確立するため、「軍人勅諭」（明治 15 年）を作り、「教科用図書検定条例」（明治 19 年）

を制定し「大日本帝国憲法」（明治22年）を發布する。そして、「帝国憲法の思想的なきさえとして『教育ニ関スル勅語』（教育勅語）が渙発された。これは『聖旨』として絶対的な権威をもち、『臣民』（国民）が必ず従うべき道德の規範」（注4）となったのである。

このような形式上、そして、精神上の国家主義体制確立の上に、教育面では、明治33年に小学校令の改正があり、明治37年からは国定教科書の使用が開始され、明治43年には義務教育年限が6か年に延長されることになる。「就学率も上昇し、学校教育が児童の生活にふかく根をおろし、影響も強大なものになっていく。」そして、そこでは、「富国強兵というスローガンに対応して『忠君愛国』が説かれ」（注5）たのである。かつての儒教倫理「仁義忠孝」は、教科書検定制度開始の頃から、修身の教科書などでは、孝以上に忠が説かれることになり、教育勅語発布以後はそれが決定的となる。だが、まだ第一期国定教科書では、「忠義」と「愛国」が並列して出て来ていたが、第二期の改定では、「忠君愛国」と一元化した。従って、こういう中では、「子どもは国家富強のための『人材』（人的資源）とみなされ」（注6）ることになる。子どもの人権を尊重するというよりは、国家のために有益な人間をいかに作り出すかという視点で、それをいかに教え込むかに精力が使われたのである。その意味では、神島二郎氏が、「前代庶民のなかには、『子やらい』といって、先に立って子どもを引っばっていくよりも、うしろからついていって見守ることに力点をおいた教育の仕方があった」（注7）が、この時期「社会的な思考のモデルが〈育成〉から〈制作〉に転換した」。従って、「『田づくり』でなく『米づくり』といわれ、『子育て』よりも『人づくり』が考えられ、『人材』が加工されるべきものとみなされるようになったのではないだろうか。」（注8）という指摘は示唆に富む。つまり、「人」が「物」となる根源がそこに解明されている。そして、この視点と同時に、

「教育」を更に根本的に問い直した形で問題を提起した原ひろ子氏の次の意見は、本稿において私の常に帰るべき原点とと思っている。

私は、「教えよう・教えられよう」とする意識的行動は、人類に普遍のもの——つまり、どんな人間社会にも存在するものだと考えていました。ところが、ヘー・インディアンの人びととつき合ってみて、この考えを修正するにいたりました。そして、「学ぼう」とする意識的行動は人類に普遍的といえるが、「教えよう・教えられよう」とする行動は、絶対普遍のものではないと考えたくなってきたのです。（注9）

二 国語教科書にみる子ども観

国語教科書の中にどんな子どもが登場するのか、その子ども像を明治時代後半を中心に調べてみたいと思ったのだが、どこから始めるかは一つの問題であろう。私は、それを、明治19年出版の『読書入門』、明治20年出版の『尋常小学読本』からとした。その理由は、これらが国語教科書としてその編集方針に画期的要素を含んでいたこともある。しかし主には、検定制度が始まり、教科書編集に国家の意思が反映するようになったので、その教育を受ける側の子どもたちがそこではどれだけ鮮明にイメージ化されていたのか、それを登場する子ども像によって、具体的に捉えてみたいと思ったからである。（それまでの教科書は、ほとんど子ども像という形で捉えることができない実態であった。つまり、児童の興味が考慮され、題材を児童の生活に求めるといった姿勢は、それまでの教科書に見られなかった。）

1『読書入門』（明治19年）『尋常小学読本』（明治20年）文部省発行。

最初に、どのような子どもたちが登場するのかみてみることにする。子どもの生活は、遊びと労働と学習がその主なものであるが、遊びでは次のようなものが見られる。

村人関係 場所	1 人	兄 弟 ・ 姉 妹		友 だ ち ()は 登 場 人 数	親 子
		男	男と女 女		
地域社会	犬と遊ぶ① f 山あるき② (山びこ)	c たこあげ と まりつき① d まりなげ① つみくさ① 人形をのせて舟遊び① 舟にのって舟遊び① 釣 と 人形の着物 を縫う④		a 兵たいごっこ① (6人) b 馬に乗って遊ぶ① (3人)(否定的に) 雀を追う(5人)④ (登校風景) 〔冬の日の登校風景 (2人) ①②〕 舟あそび(7人)② 読書と木のぼり① (2人女)(1人男) (スケッチ風に) 小猫をあげにいく② (2人)	父と海岸であそぶ 釣, 貝ひろい②
家庭 (屋外)		かきとり① 人形の舟あそび② b 兵たいあそび①		考えもの(なぞ)② (2人)	絵本を母と見る①
(屋内)	〔人形を大切に している①〕 人形と兵たい あそび① おもちゃを染める③	g 盲ごっこ③ 〔笛を折る 犬 ③ (わらい話風に)〕	あみもの 紙細工①		〔父親との会話①〕
学 校 運 動 場			木馬, ぶらんこ つな引② (説明)		

子どもの姿がみられるものを最大限に拾ってみた。〔 〕で示したのは遊びではないが、子どもの生活の断片がみられると思ったので、便宜上この表の中に入れておいた。

対人関係では、兄弟・姉妹が圧倒的に多い。家庭が社会の単位であり、兄弟の結束が家庭の充実、ひいては国益に通じるとされた当時の家庭観が反映されている。また、男女の区別だが、舟遊びの他は、男と女の遊びが区別されており、幼少の頃から男女の役割分担が意識的に意図されていたと言える。

友達同志の遊びでは、遊びらしいものは、巻一の兵隊ごっこと巻二の舟遊びだけである。実際には子どもたちの集団による遊びは存在していたが、子どもを集団として捉える視点が、ほとんど育っていなかったことの反映と解して良いだろう。

また、遊びの場所に関しては、地域社会にお

ける屋外の遊びが大半を占めている。いわゆる戸外でよく目に触れる子どもの姿である。家庭における子どもの遊びの把握が弱いのは意外であったし、学校での子ども達のあそびが全く出てこないのも当時の学校観を示すものとして興味深い。

子どもの生活の中における仕事としては、わずかに巻二に「はたきかけ」が出てくるのみである。実際には、子どもとしてしなければならない仕事は沢山あり、また、誰れもがやっていたと思うが、それが子どもの成長にどのように関わっているのか、そのことの意味を問い直す視点のなかったことが、題材として取り上げられなかった主な原因であろう。それは、はなれ馬を止めて妹の危機を救う話(巻二)や老人を助ける話(巻四)など、子どもの労働、或はそれに準ずるものが、あるエピソード(出来ごと話)として取りあげられ、子どもの仕事として

の観点で捉えられていないことをみてもわかる。

最後に学習に類することで一言触れておく。巻二に、時計の見方を教える話と方角の説明をする話に子どもが登場している。時計や方角が題材となるのは、総合読本としての本教科書の編集方針に基づいてのことであるし、そこに子どもを登場させているのも、「児童ノ心情ニ恰当シテ、解シ易ク学ビ易ク」（緒言）という編集方針に沿ってのことであろう。ただ、こういう題材を、子どもを登場させて、子どもの日常生活の一断片として描いたところに、架空ではあっても子どもがどんな生活をしているか考えてみようという姿勢が感じられるのである。

全体としては、たとえば次の『帝国読本』と比較してみてもわかるように、今までの教科書に比べて、格段に子ども像がとらえられていると言えよう。それは、いわゆる子どもの人格を認めた子どもの発見に基づくものではなく、子どもが「解シ易ク学ビ易ク」いようにという意図で、子どもを登場させているのだが、それでも当時としては画期的編集であったと言える。

次に、どんな子どもに育ってほしいと願っていたか、当時の大人の側からみた、いわゆる「期待される人間像」を一瞥しておきたい。その際、どんな形で子どもたちに働きかけたのか、その方法についても検討しておく必要があると思われるので、合わせて簡単に触れることにする。

1 挿絵の説明の形で直接読み手への働きかけているもの

ア コノコハ、オトナシイヨイコナリ。アノコハ、イヂノワルイイタツラモノナリ。アノコハ、ワルクチライヘドモ、コノコハ、クチゴタヘモセズ。（読書入門-33）

イ コドモハ、ガクカウノニハニテ、イマ、サウレンヲナス。ガクモントウンドウトハ、ダイジナモノナリ。コレヲオコタルトキハ、ヨイヒトニナラレヌモノナリ。（読書入門-35）

ウ アノコハ、ト、サマヤハ、サマヲシヘヲヨクマモリマス。アレハ、カシコイヒトニナリマセウ。タ

レデモ、オヤノヲシヘヲワスレテハナリマセヌ。（読書入門-39）

いずれも『読書入門』に出ている文章である。実際に子どもが登場するのではなく挿絵に描かれた子どもについての説明の形をとっている。親の教えを守り、おとなしくて、学問と運動に励む子どもが理想像としてまず提示されているとみてよいだろう。

2 教訓の形で読み手へ働きかけているもの

ア きやうだいは、此やうにむつましくして、助けあはねばなりませぬ。（巻1-22）

イ みなさんも、かくかうにて、色々のことを習ひ、ちゑをみがき、からだをつよくし、よき人にならねばなりませぬ。（巻1-34）

ウ 「……自分が、ひとにしんせつなることをなせば、ひともまた自分にしんせつなるしむけをなすものでありますぞ」とをしへたり。（巻2-29）

エ 兵士は、国のために、てきとた、かひて、吾等を守り、二つなき命をも、をしまぬものなれば、つねにたふとみうやまふべし。吾等、今は小兒なれども、二十歳に至る時は、皆兵士となりて、今の兵士に代り、勇ましくわが国を守らん。（巻2-20）

ア、イ、ウは、兄弟の和合、勉学の大切さ、因果応報についての処世訓である。それぞれの分析は、ここでは省略して、エの例との比較にだけ触れておく。これは、兵士という形で国防を問題としており、命令の形で率直に呼びかけている。上記3例のように具体的例話のまとめとしてでなく、そのことにずばり切り込んでおり、後半は、読み手に覚悟を要請している。重要事項として強調しておく心要のあったことが窺われる。

3 韻文形式をとっているもの

ア すめらみくにのもの、ふは、いかなることをかつとむべき。たゞみにもてるまご、ろを、きみとおやとにつくすまで。（読書入門-36）

イ やまとなでしこさまぎまに、おのがむきむきさきぬども、おほしたて、しち、は、の、にはのをしへにたがふなよ。（読書入門-40）

ウ ……口は一つに、手は二つ。さればのみくふことよりも、二ばいはたらけ、二ばいはたらけ、（巻1-19）

- エ ……朝ねをするな、とく起き出でよ。……ま、たく手つだひするこそよけれ。（巻1-25）
- オ まなべまなべ、勉めてまなべ、ならへ習へ、たゆまずならへ。まなびのみちを、たえせずならへ、……（巻1-31）
- カ 行け子ども、まなびにゆけよ。今こそ、ちゑの種蒔く時よ。（巻2-2）

韻文という口調の良さを生かして、読み手の心に直接入りこむ方法もまたふんだんに使用されている。特に『読書入門』所載のものは、ことばの意味による理解よりは、調べの良さを生かして暗誦させることで子どもたちの脳裏に焼きつけてしまうことを目的としているように思われる。その内容は、アが皇国の臣民としての心がけ、イは父母への敬愛、ウ以下は勤勉の奨励であるが、ウ、エが労働、オ、カは学問を対象としたものとなっている。

4 物語形式のもの

この中には、昔話(お伽噺)、寓話、歴史上の人物の逸話、実話などを含む。巻一では桃太郎と小野道風の二話にすぎないが、巻二からはこの形式によるものが激増してくる。寓意あるいは人物の行状の中に子どもに対する大人の側の要求がみられる。(しかし、この部分の分析は割愛する)

5 「遊び」に付されたコメント

最後に、子どもの生活を描いた文章の中に書かれた大人の要求や大人の見解という視点で整理してみる。(表1で、アルファベットが付してあるのは、コメントがついていることを表わす。)

- a 此兵たいは、みなつよくて、よく大しやうのがうれいとほりにすゝみます。(6人でする兵たいごっこ)
- b 「すゝめやすゝめ、ものどもよ。てきのぢんやにせめいりて、手あたりしだいに、うちとれ」と……(人形を使つての兵たいごっこ)
- c 2のア(たこあげとまりつき、姉妹がたこの糸のもつれを解く)
- d 兄さん、そんなにたくは有りませぬよ。此位のことでは泣きませぬ。(まりなげ、棒があたる)
- e 力三は、乗りたいけれど、せんせいの教をまもり見てみました。(中略)

力三は、直にかけ行き、二人を助け起してやりました。(馬に乗って遊ぶ二人を力三は見ている)

- f 2のウ(山あるきをして山びこのことを知る)
- g おきよの話の、あまりあはれなりしたために、正雄は、急に目を開き、身の盲ならざりしを喜びたり。(盲ごっこ)

従順(a)勇猛果敢(b)兄弟和合(c)忍耐(d)恭順・親切(e)因果応報(f)が、コメントのモチーフである。また、素材の面からみるとa、bが軍隊、cは家族のあり方、d以下は個人的生き方が素材となっている。bやgは当時の認識程度をそのまま表わしており、子ども観とは別な意味でその時代を反映していると言えよう。

最後に、大人の側からの要求を、A国家・天皇に対するもの、つまり国民・臣民としての立場から要請されていること、B家族や学校など集団の構成人員の一人として要請されていること、具体的には、目上の者に対するあり方などの対人関係と集団の一員としての責任の持ち方、C個人に関する問題、具体的には、人間として生きるために個人的に努力・克服する課題の三つに大別して、それが上記のどの形で提出されているか表にしておく。

(表2)

	1(挿絵)	2(教訓)	3(韻文)	(遊びのコメント)
A		エ	ア	a, b
B	ウ	ア	イ	c
C	ア, イ	イ, ウ	ウ, エ, オ, カ	d, e, f, g

2 『帝国読本』(明治26年, 学海指針社)

この教科書には、生きた子どもが登場しない。出てくる子どもは挿絵の中の子どもで、何をしているのか説明が書かれているだけである。それも、子どもに関する挿絵の説明という性格上、巻二と三に集中している。

巻二から、具体的に例を挙げてみよう。

第三課 ふたりのこども

(前略)おと、は、ぐゝわがくぼんをみて、ゑをかいて

てゐます。あには、そのそばで、いろいろとをしへてゐます。

このや-うに、き-や-うだいなかのよいものは、おほきくな-つたのち、よいひとになりませ-う。

第六課 うんどう

こ、は、がくか-うのにはでございませう。おほくのこどもが、いまうんどうしてゐます。

むか-うに、つなひきをしてゐるのは、をとこのこでございませう。をんなのこは、こちらにし-や-うかをうた-つてゐます。どちらも、おもしろそ-うでございませう。

人は、うんどうしないと、からだがよくありません。それゆゑ、うんどうは、人のからだに、たいせつなものでございませう。

第二十三課 キ-ヤ-ウダイ

コノフタリノコハ、ハヤクチ、ニワカレ、ハ、ハイマビ-ヤ-ウキデ、ネテリマス。ナントコノハ、トコハ、カハイサ-ウデハアリマセンカ。

アニハコトシナナレドモ、ヒトデガナイカラ、三ドノシ-ヨクジヲコシラヘ、ナルタケハ、ノキニイルモノヲアゲ、ソノウヘヒマニハ、ヤマヘクサカリニユキマス。オト、モルツナレド、ハ、ノクスリヲ、トホクヘトリニユキ、マアサバン、カタヤコシヲサスリマス。

コノキ-ヤ-ウダイハナントカンシンナモノデハアリマセンカ。ナント、カ-ウカ-ウモノデハアリマセンカ。

どの課にもそれぞれコメントが付されている。第六課は、男女の行動が区別されているのみならず、女には唱歌を歌わせている。静かにしているものであるべきとの発想から生まれたのであろうが、運動として扱っているところに認識の程度を知ることができる。

第二十三課は、孝行を説きたい一心の作り話だろう。こんな教材が臆面もなく出ていたのである。

その他、第五課「がくか-う」では、「ごらんなさい、おほくのせいとが、おとなしくならんでゐます。」と、「おとなしい=良い子」像の公式がここにもみられる。

具体的に子どもの姿が見えるものはこれで全てである。いかに子どもを理解していなかったかがよくわかる。そして、子どもがわかってい

ないことに比例するように、子どもに対する押しつけだけはしっかりしている。

子どもへの要求は上記のような兄弟の和合や親孝行など、家庭の基盤を確立することも重視されているが、それ以上に尊王愛国の思想が露骨に出されている。そして、それは凡例に「本書題して帝国読本ト云フ、尊王愛国ノ志気ヲ、喚起セシメント欲スルノ微意ナリ、……帰スル所ハ、忠愛ノ外ニ出デズ」と明言されていることによってもわかる。

具体的には、各巻の最初にそのための教材を配置し、更にそれに関する唱歌を巻頭教材に引き続いて登載している。

最後に、巻八から直接尊王愛国にかかわる教材を拾い出し、その題目だけ挙げておこう。1 三種の神宝、16 三韓征伐、17 弘安の役、18 朝鮮征伐、25 国体、28 国民の二大義務一、29 同右二、30 国民の義務（唱歌）（数字は課を表わす）。

実に全教材の4分の1強を占めている。

3 『尋常読書教本』（明治27年、今泉定介、須永和三郎編）

『帝国読本』と同じ頃出版された民間の検定教科書『尋常読書教本』に目を通しておくことにする。

具体的に子どもの姿が出てくるのはやはり巻三まであたりである。巻二では男の子が1人で輪まわしをして遊ぶ教材と6人の男の子がおもちゃの鉄砲をかつぎ紙の帽子をかぶって訓練ごっこをしている教材とがある。教材文は、たとえば、前者の場合、「たらうは、いま、わをまはしてをります。わは、このこのはしるとともに、くるくるまはりてゐます。」とあり、前記の『帝国読本』に比較すると具体的な姿が想像できる。また、教材文の最後にコメントを付すのは前者と同様だが、「たらうは、あそぶときには、かやうに、よくあそびますが、がくかうにては、せいだして、べんきやういたします。」「これらのこどもは、のちには、つよいぐんじんになりませう。」（訓練ごっこの場合）という例でもわ

かるように、それは剥き出しの教訓ではない。

この読本の特徴は、子どもの生活を書いた教材文の題材にあるといえる。以下具体的に述べてみることにしよう。

子どもの遊びに関するものとしては、巻三の第四課に「野ノアソビ」という教材文がある。摘み草はほとんどの教科書が取り上げている遊びだが、ここでは、「タンポ、ノホフキチラスハ、マコトニタノシキアソビナリ。」と、具体的な表現が出てきており、子どもの姿を想像することができる点が特色である。

労働に関する教材としては、巻三の第五課に「太郎ノハタケ」がある。

太郎ノ父ハ、百姓ナリ。ソレユエ、太郎ハ、ガクカウヨリカヘレバ、ツネニ、ハタケニ行キ、アソビナガラ父ノシゴトヲミナラヘリ。

アル日、太郎ハ、父ニコヒテ、ニハノスミニ、スコシバカリノハタケヲツクリ、コ、ニ、タウモロコシノタネヲマキタリ。

十日ホドタチテ、ヤウヤクメヲ出シタレバ、太郎ハ大ニヨロコビテ、コヤシナドアタヘ、大切ニソノセワヲナセリ。

コ、ニエガケルハ、太郎ガ、タウモロコシニ、コヤシヲアタヘ居ルトコロナリ。太郎ハ、コノタウモロコシガ、イツゴロ、ミノルカトマチ居ルナラン。

日常生活における子どもの働く姿というには余りにも作画的で、現実の子どもの姿からは程遠いが、子どもの生活の中に労働の重要性を認めて教材化した点は評価すべきであろう。同巻の第九課に「子供の子供」という教材文がある。ここでは、人形の着物を二人の女の子が実際に洗濯し、干して乾かしてからまた人形に着せている。遊びではあるが、実際に洗濯という一連の仕事をきちんとやっている点、単にままごとやお客さんごっことは違った遊びである。模倣であってもそこに労働という行為がある点を、先の「太郎ノハタケ」との関連で捉えると、この読本の特色が浮かび上がる。

もう一点は、学習に関する生活である。兄が弟に教える場面は、先の『尋常小学読本』にも出ていたことは既述した通りであり、この読本

でも、たとえば巻三の第二課「四方」では方角について、第十六課の「魚」では魚について兄が弟に教えている。注目したいのは、勉強している姿が描かれていることである。巻二の第二十五課には、「(前略)兄は、いま、手ならひをなし、おとうとは、本をよみてをります。兄は、おとうとを、あかりにちかき方にやり、じぶんは、そのそばにて、ペンキやうしてをります。」という文章が出ている。兄が弟をいたわる兄弟愛がこの課の内容的意義であるが、そのことを述べるために、兄弟の家庭における勉強風景を想定しているところに注目したい。

以上、教材文の題材がこの読本の特徴であることについて述べてきた。子どもの生活が具体的に表現されている教材は必ずしも多いとは言えないが、子どもの生活が全体的に網羅されている点に目を留めておきたい。また、既述したように遊びに関する教材の中には、コメントを付したのもあったが、それは露骨ではなかった。そしてこの読本の特徴としてあげた教材にはコメントが付されていない。生活それ自体或は子ども像それ自体が描かれていることも特色とすべきであろう。

次に、大人の側が子どもにどんなことを期待していたかの問題に移る。

全体的には、巻三までが兄弟の和合や親孝行などで、家庭生活の中におけるあり方が説かれ、巻三あたりから上級へ進むに従って日本帝国民としての心がまえなどが説かれている。そして、孝より忠に対する割合が多いのは『帝国読本』と同様だが、表現はそれほど露骨ではない。

注意しておきたいのは、巻七と八に女子に関する教材文が提示されている点である。

女子の務（巻七、第十課）

女子の務むべき業は、種々あれども、料理の事、裁縫の事などは、先づ、第一に心得べきことなり。

料理の仕方、あしければ……（中略）……

又、裁縫は、女子に最も大切なる業なれば、……（中略）……

其の他、洗濯の事、髪を結ふことなども、亦、女子の知り置くべきことなり。若し、是等の事に暗ければ、仮令、学問あるとも、女子の務に欠けたりといふべし。

婦女の四行（巻八、第二十四課）

女に四行あり。一に婦徳。二に婦言。三に婦容。四に婦功。この四つは、女のつとめ行ふべき業なり。
（中略）

……怠りすさみて、其の職分を空しくすべからず。（下線引用者）

男女の区別は、遊びの中でも認められたことであったが、ここでは前面的に女子に対する大人の要求が出ている。男女の役割が違うのは当然のことであり、女子は女子としての務めと修養を積まねばならないと強調している。

最後に教育観について一言触れておきたい。巻二の第二十九課に次のような教材がある。

コノコハ、フダンオコナヒモヨク、マタ、ベンキヤウシマスユエ、ナニゴトモヨクデキマス。

センセイハ、イマ、オホゼイノマヘニテ、ソノコ、ロガケノヨキコトヲホメ、ホウビヲヤルトコロデアリマス。

コノコノチハ、ハハハ、コノホウビヲミテドンナニヨロコブコトデアリマセウ。（下線は引用者）

ついこの間まで見られた教育観であり、今も形を変えてではあるが一部で存続している教育観でもある。子どもについての捉え方の根本的な認識の不足がこのような教育を是認し、子どもの心をゆがめていっていることに現在の問題としても注意しておきたい。

4 『尋常国語読本』（明治33年、金港堂）

明治33年小学校令が改正され、従来の読書・作文・習字が統合されて国語科がここに初めて成立した。読本に関しては、「文章ハ平易ニシテ国語ノ模範トナリ且児童ノ心情ヲ快活純正ナラシムルモノナルヲ要シ」とあり、この時期に出版された教科書は、その趣旨を汲んで、全体として児童化・平易化が意図されていたと言える。ここでは、その代表的な存在であった『尋常国語読本』における子ども像を探ってみることにする。

明治20年代の教科書と比較して、子どもの姿を題材に教材化した文章は量も増え、巻六あたりまでもそれが散見される。しかし、次に挙げる題材を除いては特に目新しい子ども像が描かれたというわけではない。

本書における特徴的題材は、極めて実用的なごっこ遊びである。既述したように上級学年の教科書にも子どもの姿が登場するようになったが、そこに出てきたのがこれである。

竹の子のうりかひ（巻三、第九課）

（前略）二人は、竹やぶから、小さい竹の子をとって来て、売りかひのまねをはじめ、お花は、売る人となり、お春は、買ふ人となりました。

お春、「其の竹の子は、一本いくらでございますか。」
お花「一本三銭でございます。」

お春「すこしたかいよーです、二銭にはなりませんか。」

お花「けっして、たかくはございませぬ、どうぞ三銭でお買ひ下さい。」

お春「そんなら、三銭で買ひませう。」

といて、小石三つをお花にわたして、竹の子一本を買ひ取りました。

あきなひあそび（巻五、第九課）

太郎と次郎と遊んで居るが、太郎の処には、砂を入れたるはことおもちゃのはかりとあり。是はさだめて、砂糖屋をまねたるなるべし。

次郎「砂糖は、一斤の代金、何程でございますか。」

太郎「砂糖は、一斤十五銭のと九銭のと、二とほりでございます。」

次郎「それでは、其の九銭の方を、二斤買ひませう。（後略）

前者の教材では、値切る場面が挿入されているところが、大人の現実世界をそのまま反映していて面白い。後者は、以下、太郎が砂糖を秤で計り、次郎が小石のお金を計算して渡すところで終る。売り買いの一連の流れを克明に描いて、現実の縮小版といった感じのごっこ遊びである。もう一例、病気ごっこの例を挙げる。

人形の病気（巻六、第十三課）

お花は、為吉と云ふ人形を、ふとんの上にねかして、片手で、其のはらをさすって居ます。是は人形が、病気にかゝったと云って、かんびよーのまねをして

居るのでございます。ちょっとごらんなさい、お秋と云ふ子が、医者のおまねをして、見まひにきました。お秋「ぼっちゃんはどこがおわるいのでございますか。

お花「為吉は、昨夜より、腹が大そーいたむと申して、ないてばかり居ます。

（中略）

と云って、為吉のみやくを見、腹をおしなどして後、「是は、水あたりにそーいございませぬ、薬をあげますから、御飲ませなさい」と云って帰って行きました。

これも全く大人の世界が模倣されている。先の二例程遊びの内容が実用的ではないが、それは、次の教材である手紙文の導入的性格としての意義が考えられていたからであろう。

以上、ともかく、大人の世界をそのまま縮小したような生活実感の溢れるごっこ遊びが、多種に渡って教材化されている点に注目しておきたい。子ども像を多少具体的に把握できるようになったことを示していると同時に、当時の子ども観をまた如実に反映している。

大人の側からの子どもたちに対する要求として、特徴的なことは一つは良い子像のイメージに関してである。巻二の「よいこども」には「兄モ、弟モ、一ネンジュー、ヨクベンキョーイタシマシタ。（中略）父母ハ、二人ノコドモニ、ベンキョーノホービグトイッテウツクシイエターマイヅ、ヤリマシタ」という教材文がある。ここにみられるように良い子＝勉強の出来る子というイメージの定着が意識されていたように思う。それは、間接的には、巻二の「はなはほき一」で「ほき一は、わかいたしから、がくもんをはげんで、とーとーなだかいかくしゃになりました。」という教材や、巻三の「新井白石」で「新井白石トイフ人ハ、八サイノ時カラ手習ヲハジメテ、マイ日マイバン、多クノ文字ヲ習ハセラレマシタ。……（中略）……白石ハ、コノヨーニハゲミマシタカラ、タチマチ上手ニナリ、……」のように幼少時代から学問に励んで成功した人物の話を出すことによって子どもの脳裏に焼きつけたとみてよいであろう。また直接に

は、上記の例や巻四に「ヨイセイト」という題で、若林新七という子が読み書きを習うために遠い道を通い、一日も休んだことのない話があるが、それらがその典型と考えてよいであろう。

男女の区別意識は、この教科書でも強い。代表的なものの教材名だけでもあげておくと、巻三「りよーりのまね」巻四「針仕事」「オフユノイトトリ」巻六「女子の心得」などである。だが、男女の区別のみならず、人間の類型化が行われている次に示す教材は新しい問題として注目しておく必要がある。

子供ののぞみ（巻六、第十九課）

或る家に、三人の男の子あり。太郎は智恵かしこく、次郎は落ちつきておとなしく、三郎は心たく力強し。

或る時、父は此の三人の子供をあつめて、「汝等は、他日如何なる人になりたく思ふか。各々其の望を語りみよ。」と云へり。（後略）

三人の子供の答は、太郎が商人、次郎が農夫、三郎が軍人である。性質をもとに、規範を示していることに注意しておきたい。

5 『国語読本^{尋常小}学校用』

（明治33年 坪内雄蔵著、富山房刊）

小学校令が改正されて国語科が成立した結果、教科書は国語読本と命名されるものが増えた。その中からもう一本、坪内雄蔵著による『国語読本^{尋常小}学校用』について概観してみる。本書の特色は、一般に文学的と言われるが、本稿執筆の意図と関連させて言えば、登場する子どもの感情を表現した教材が出てきたため、子ども像に生気が出てきた、つまり、生きた子ども像を描いた教材が多少ではあるが増加したことであろう。

子どもの行為を題材とした教材文も、今までの民間教科書のものに比較すると多い方で、子どもの存在が意識されていたとも言える。そこで、子どもが登場する教材を一覧表にして、その上に感情表現及びそれに類する表現が出ているものについてはその部分を書き抜いてみた。

（表3）

巻	題名	登場児童と概要	表現及びコメント
2	8	タロー、ジロー、ワタクシが、レンペイの真似をして遊ぶ。	（ワタクシ→タイショー タロー、ジロー→ガクタイ）
	9	タロー、ジローが菊の花で飾りを作って遊ぶ。	（タローは勲章、ジローは肩章。軍隊と関連するのは以上の二教材のみである。）
	10	タロー、ジローの影絵遊び	やー、たろーさんのかほが、おほきうつった。をかしい。をかしい。
	15	ワタクシとオチヨさんのかくれんぼ遊び。	オヤ、ドコダラウ。アー、ミエタ。……カンザシノピラピラガミエマシタ。
	21	タローとジローは雪だるま、オハナサンは雪うさぎ作り。	アレ、ツメタイトミエテ、イキデ、手ヲアタ、メテキマス。
3	1、春のの	おやへさんとおちよさんがつみ草をしている。二人がかげっこをする。	
	2、うんどーくわい	太郎さんと次郎さんのうまのり競争。男の子たちの綱引き	やー、太郎さんの馬がたふれて、次郎さんが、一ばんになりました。
	9、門のまへの小川	太郎が小川で魚とりをする。	太郎は、川下に、四っ手あみをふせて、魚をとってゐます。
	12、ホタルガリ	太郎と三郎の兄弟が川下へホタルを追っていく。	やー、兄サマ。ホタルガ、コチラへ、トンデキマシタ。ハヤクツカマヘテ下サイ。ソレ、又、ソチラヘニゲテイック。
	15、あきなひごと	お花が店を開き、弟の三郎と買ひ物ごっこをして遊んでいる。	お花は、しょーちきでございます。よけいな銭はとりませぬ。(こようにな教訓はめったにない。)
4	19、ヒライタヒライタ	オ松サン、オ竹サンに呼びかけ、ヒライタヒライタをして遊ぶ。	
	9、10、たけがりの話	私が9オの時、強情を張り通したために竹がりに連れていってもらえなかったこと。	私は、さんねんでさんねんで、たまらない。ぜひ行く、といって、すねてないで、しょーじをやぶったり、妹のにんぎょーのくびをぬいたりしました。(中略)皆が、山で、おもしろくあそんで居るのが、目の前に見えるよーで、うらやましくて、さんねんで、

其の日は、一日なきくらししました。

6 『尋常小学読本』（明治36年、文部省）

明治37年から国定教科書の使用が始まる。そこで、第一期国定教科書について述べてみることにする。内容的には、明治33年の小学校令施行規則によって編集されているので、特に編集基本方針による変化はない。ただ、この機会に標準語が定められたので、親子・兄弟の会話にもその影響が及び、他人行儀のよそよそしさがある。それが子ども像の印象に微妙に影響している。

子ども像に関する本書の特色は、子どもの生活に生き物が登場してくることである。子どもの生活と生き物との関係を具体的に教材文の中から拾ってみることにしよう。

（巻二）⑦オハナガ、ニハトリノエヲモッテ、ニハニ、デマシタ。ソシテ、コココト、ヨビマシタ。

（中略）オハナハ、イマ、エヲマイテキマス。

①ジローガイヌノセナカナデテキマス。(中略)ジローガ、ニハニ、デルトキニハ、イツモ、ジャレツキマス。アソビニ、イクトキニハ、イツモ、ツイテイキマス。

⑦(前略)コタローガウマニマグサヲヤッテキマス。コタローハ、マイニチ、ウマヤニイッテ、ウマニマグサヲヤリマス。(後略)

（巻四）④ウマトウシ——(前略)コタローハ、アサバン、コノウマニマグサヲヤリマス。ソレデスカラ、ウマハ、ヨク、コタローノイフコトヲキキマス。

④さる——(前略)あるひ、さるまはしが、小太郎の家に、さるをつれてきました。(中略)小太郎は、はじめて、さるのまひを見たので、たいそー、よろこびました。そして、「ごほーびだ。」といって、さるにいもをやりました。(後略)

④以外は動物との関わりが日常的である。そして、①以外が全て餌をやるという労働を通しての関係であることは注目しておきたい。

第二の特徴は、子どもが、誰かに教えてもらうのではなく、自分自身で気づいた発見を書いた教材が登場したことである。

オハナガ、カミヲキッテ、モミチノハヲコシラヘマシタ。イマイロエンピツデ、ソレニイロヲツケテキマス。オハナハ、ハジメニハ、アヲクヌリマシタ。ソノウチニキガツキマシタ。コノゴロハ、ハガアカクナッテキルコトニ、キガツキマシタ。ソレデ、コンドハ、ホカノニ、アカク、ヌリマシタ。（巻二）

子どもは常に教えるべき存在であるという観念でずっと子ども像が描かれてきたが、自学自習とも言うべき自ら学び発見する力をもった存在として登場するのはこれが最初であろう。まだそれは十分に自覚されたものとはなっていないが、子ども自らに学ぼうとする力があるという観点から子どもをみていることは注目すべきである。心理学などの影響でこの当時、教育方法においては、子どもの発達段階を考慮すべきという見解はかなり一般的になっていた。（注10）そのため子どもという者の存在が認識され始めたその徴候を示す教材ということもできよう。そして、このことを次の教材とのかかわりでもう一度捉えてみたい。それは、「タローガ、センセイニナッテ、サンジュツアソビヲシテキマス。」「ミナサン。キヲツケテ、オキキナサイ。」（巻二）で始まる教材である。これは、素材的には、学校教育が定着し、学校ごっこが子どもの生活の中に入り込んだことを示す教材であるが、内容は次のようである。木の枝に小鳥が7羽止まっていた。鉄砲で2羽打ち落とすと何羽残るかとタローが問う。オツルは5羽と答え、ジローは1羽もないと答える。そして最後は、「ミナサン。ドチラノコタヘガホントーデスカ。」で終る。

学校ごっこではあるが、内容が非常にユーモラスである。大人の考える理想像を押しつけることのみ力を注いでいる発想からは、このような子どもの姿が生まれまいであろう。子どもには子どもの世界があることを理解し、それはそれとして認める姿勢が生まれてこのような教材が登場したものと思う。そして、最後は子どもに問いかけの形で終わっているところは、学び手である子どもたちへの働きかけであり、学習

者の主体性がようやく意識され出したことを反映する教材と言える。

また更に、学習者自身の判断を待つという意味では次のような教材もみられる。

アルヒ、コドモガ、マッチヲモッテ、ニハニ、デマシタ。（中略）ソノウチニ、ソノヒガキノハニツキマシタ。ソシテ、モエダシマシタ。（中略）ニイサンハ、ビックリシテ、トンデキマシタ。ソシテ、ソノヒヲケシマシタ。（巻二）

最後に当然火遊びをしないようにという教訓が付け加えられるところだが、それはない。内容についての善悪の判断は読み手にまかされている新しいタイプの教材である。

以上、描かれた子ども像に、学ぶ姿勢の徴候が認められるものから、学び手である子どもが考えたり判断を下したりするものまで、子どもが意識され出したことを示す教材が表われたことが、第二の特徴である。

最後に、特徴という程ではないが、理想的、或は規準とすべき児童像・家庭像が明瞭に提示されたことにも注意しておきたい。

家庭像というのは今までに特に取り上げられることはなかった。その意味では新しい視点からの児童像の提示と言える。

わたくしの家（巻五、だいい）

（前略）わたくしの家には、おとうさんとおかあさんとおいでです。おちいさんも、おばあさんもおいでです。また、おはなといふ妹もゐます。

ゆふはんは、うちのものが、みんな、そろって、たべます。ゆふはんがすむと、わたくしは、学校で、ならったことのお話をします。そのあとで、おばあさんが、いろいろ、おもしろい話をしてくださいます。

わたくしの、いちばん、すきなところは、学校とわたくしの家とです。

家庭のあるべき姿がここに提示されているとみてよいであろう。私は、大好きな学校で、勉強してきたことを話し、祖母は面白い話をする。祖母の話は、祖父や父の話と違う。つまり、戦などの勇猛果敢な血気溢れる話ではなく、昔話の類であろう。平和が、わたくしの、そして、わ

たくしの家の周囲には漂っている。

児童像に関しては今までもいろいろな形で出てきていた。しかし、それは兄弟愛とか忍耐とか勉強とかいったことを譬話を通して提示した子ども像であった。それは大人が期待する子ども像であることには相違なかったが、それは「良い子」の規定ではなかった。「良い子」として子ども像が定義された最初は、金港堂の『尋常国語読本』巻二に出てくる「よいこども」ではなかったかと思う。そして、そこでは勉強をする子どもが良い子として描かれているという点については既述した通りである。

では、本書に描かれる良い子はどんな子であろうか。巻二の最後の教材である。

タローハヨイコドモデス。ウチデハ、オトウサンヤオカアサンノイフコトラ、ヨク、キキマス。

ガッコデハ、センセイノヲシヘヲマモツテ、ヨク、ベンキョーシマス。ウンドーモシマス。

タローハ、キット、カシコイヒトニナリマセウ。

父母や先生の教えを守り、勉強と運動をする子を良い子と言っている。勉強が立身出世と結びつけて説かれ、(学問を勤勉に励んだ結果得るところの立身出世は、単に個人的に報われたというだけでなく、国にとってもそれは極めて有益なことであった。個人の利益〈幸福・欲望〉が国益となる時代でもあった。)従って、理想像も良く勉強する子のイメージが全体的に強かった今までの教科書からみると、広い範囲で良い子像が捉えられている。そしてまた、これは先の家庭像とも関連するが、家庭の中における児童のあり方を問題としており、国家の一員、つまり臣民としてのあり方に言及していない点に注目しておきたい。

このことは、教科書全体の性格ともかかわる。つまり、本書は、子ども像でみるかぎり、今までの教科書の中で最も忠君愛国や親孝行を題材にした教材文が少ない。国定のために早くから準備を始めた修身の教科書もそうであったようである。(注11)その影響なのであろうか。ともかく、児童像・家庭像の典型を提示したこと、

そして、それが、忠君愛国の天皇制国家思想や、親孝行などを軸とする儒教思想が、今までのもの、そしてこれからの教科書に比べても希薄であった。

7 『尋常小学読本』(明治43年、文部省)

「この第二期国定読本出現の社会的背景に、日露戦役勝利にともなう国粹主義の強まりがある。」(注12)と言われている。具体的にそれを子ども像との関わりで述べてみよう。

巻三の巻頭教材は「サクラ」である。桜の花が一面に咲き揃い、美しいことを述べたあと、「サクラノ木ハ、ヨソノクニニハ、コンナニタクサンアリマセン。アツテモ、日本ノサクラノヤウノウツクシイハナハサキマセン。」とある。桜が日本の象徴であることを意識させる教材である。巻二の第三課には、「キクノハナ」という教材がある。「ミナサンニキクノハナヲアゲマス。……」で始まり、それぞれに一本ずつ菊の花を渡す。そして、「サア、ミンナデーポンツツモツテ、キミガヨウウタヒマセウ。」で終る。全く面白味のない教材だが、菊の花が、君が代・天皇を象徴する花として意識づけることを意図した教材であろう。そして、巻四の第三課に「十一月三日」という教材が出てくる。

十一月三日ハ一年中デコトニオメテタイ日デス。ドンナウチデモオイハヒヲシナイトコロハアリマセン。日ノマルノコクキガアサ日ニカガヤイテキルノハ、イサマシイデハアリマセンカ。

私ドモノガクカウデモ、ケサ天長セツノシキガアリマシタ。センセイガチヨクゴヲオヨミニナツテ、センセイモセイトモーシヨニ君ガヨノウタヲウタヒマシタ。(下線は引用者)

「日ノマルノコクキ」に関しては、この教科書の巻頭教材が「ハタ」である。挿絵を添えてまず「ハタ」を出したところにこの教科書の特徴が象徴されている。「アサ日」に関しては、巻二の第二課に「ヒノデ」がある。「アア、モウスツカリノボリマシタ。ウツクシイデハアリマセンカ。」とあり、朝日の輝く美しさについて、

既に子どもたちの心に教え込まれている。この「十一月三日」の二つあとに「ふじの山」があり、国粹主義に結びつく日本の象徴的教材が終了する。

ところで、今みてきたように、これらの教材は、日本＝天皇を象徴する「物」が題材であった。そこに子どもが直接関わっているのは「キクノハナ」だけである。その意味では国粹主義が極めて抽象的に、つまり、事物による象徴という形で、子どもたちの心に深く刻み込まれるよう工夫されていると言える。

明治20年当初、即ち、同21年、国歌「君が代」の制定を条約国に通告。同22年、「大日本帝国憲法」公布。同23年、「教育に関する勅語」公布があった頃の検定教科書は、忠君愛国の国家主義的色彩の強いものであった事については既述した。そして、そこでは、例えば、兵隊ごっこをする子どもたちが出ていた。しかし、本書ではそういう子どもの姿は全く出てこないのである。

兵隊ごっこ遊びだけが消えたのではなく、この教科書は全体的に子どもの遊びを題材とした教材が貧弱である。子どもの遊びがテーマとなり、子どもの姿が見られるものは、巻二「カクレンボ」巻三「ノアソビ」巻四「アキナヒノアソビ」程度である。

では、本書ではどんな子ども像が中心となっているのか。次にそのことについて述べてみる。まず、例をあげてみよう。

コレガスンデカラ（巻三、第二課）

ハルノアタカイ日ニ、マサヲガ本ヲヨンデキマシタ。ウツクシイサクラノハナガ、マドノソトカラノゾイテ、

「マサヲサン、ノニモ山ニモワタクシドモノナカマガタクサンサイテキマス。デテキテ、イツシヨニアソビマセンカ。」

マサヲハミムキモシナイデ、

「コレガスンデカライキマセウ。」

コンドハウツクシイ小トリガ……

（中略）

スコシタツテオサラヒガスマシタ。ソコヘトモ

ダチガサソヒニキマシタカラ、ヨロコンデイツシヨ
ニノハラヘアソビニイキマシタ。

中略した小鳥の箇所は桜の花と同じパターンが続く。今まで教訓話はいろいろあったが、これ程露骨な良い子像はなかった。同巻の第二十課には、「ハイ今スグニ」という教材がある。「ハツニナル女ノ子ガアリマシタ。何ヲ言ヒツケラレテモ、『ハイ、今スグニ。』トイヒナガラ、ナカナカトリカカリマセン。……（中略）……アル日母ガ『早く、早く。』トヨンダノニ、イツモノトホリ、『ハイ、今スグニ。』トイツテ、スグニハキマセンデシタ。ソノウチニ、トナリノネコガダイジナキンギヨヲトツテ、ニゲテ行キマシタ。」という文章である。中略したところは、ごはんだからおいでと言われても、また、おさらいをしなさいと言われてもすぐ取りかからない様子が描かれている。前の教材と反対に否定的な子ども像が提示されている。しかし、これも、陰険である。同じ否定的でも今までのような活動の行きすぎに対する警告・教訓ではない。いわゆる子ども特有の子どもらしさは全くなく、優等生タイプの子どもの像が意図されている。

ところで、そういう子どもをどういう家庭で育てようとしたのか、次に子どもが育つ家庭像をみてみよう。家庭における対人関係としては、巻二の第十五課に「オカアサン」がある。「アカンボノトキニ、ダイテチチヲノマセテクダサツタノハ、ドナタデスカ。アタタカイフトコロノ中ヘイレテ、ネンネコウタヲウタツテクダサツタノハ、ドナタデスカ。……（中略）……ソレハオカアサンデス。オカアサンハワタクシヲカハイガツテクダサイマス。ワタクシモオカアサンヲダイジニシマス。」親の行為を列挙して、親孝行を強要している教材である。こういう強い絆で結ばれた母子関係を提示しておいて、理想的家庭像として、次の教材が出てくる。

ワタクシノウチ（巻三、第四課）

ウチニハネエサンガ一人、ニイサンガ三人、オトウトトイモウトガ一人ツツアリマス。一バン上ノニイサンハイマヘイタイニイツテキマス。（中略）

ワタクシハオカアサンノイヒツケヲヨクキイテ、イモウトノモリヲシタリ、オツカヒニイツタリシマス。（中略）

オトウサンヤニイサンハマイアサハヤクカラタンボヘイキマス。ウチノヒトガミンナソトヘデルトキニハ、オバアサンガオルスキヲナサイマス。

バンノゴハンノスダアトデ、オチイサンハイロイロナオモシロイハナシヲキカセテクダサイマス。

第一期の国定教科書にも家庭像は出ていた。相違点は、兄弟が7人にも増えたことである。従って、その中の一人は入隊していても不思議はない。国民は大切な人的資源であった。次には、家の中で遊んでいるものは一人もいない、つまり、役立たずはいない。おばあさんにもちゃんと留守居という仕事がある。大勢の家族の者が皆勤勉に働いている。そして私もそういう家庭の中で母の命令をよく聞いて良く働く子として育てている様子が書かれている。このような家庭像、そして、その家庭における勤勉で忠実な子ども像、低学年では極めて意図的にそれが用意されていたと言える。

高学年になると、たとえば、巻九の第七課「水兵の母」のような国家倫理を前面に押し出した軍事的教材が出てくるが、その基盤がこんな形で作られていたのである。低学年で家庭倫理が説かれ、親を絶対的な権力者として認識する素地を作ったところで、その親が、「一命をすてて君に報ゆる為に」戦に出たのではないかと説く。それは、直接、国家の為とか天皇の為などと、抽象的という場合と比較してみると、子どもたちの心に強烈に印象に残るよう構成されていると言えよう。

最後に、当時の子ども観を典型的に表わしていると思う教材があるのでそれに触れておく。巻三の第十三課の「がくかうへもつていくもの」という教材である。学校へ持っていくものは、ふろしき包みの他に大事なものが三つある。それは目と耳と口である。目は「せんせいの見せてくださるいろいろなものを見る」。口は「なにをきかれても、この口ではつきりこたへます。けれどもそのほかによけいなことは言ひませ

ん。」と書いてある。与えられたものだけ見て、余分なものに関心を持たず、命令されたことにはその通りきちんと行動し、不平不満など決して言わない、それが子どものあるべき姿であるということであろう。ひたすら、従順、忠実な受身型の人間を作ろうとしていたのである。

三 子どもの実態

——芦田忠之助の実践を手がかりに——

1 日記にみる子どもの生活

この時代子どもたちはどんな生活を送り、何を考えていたのであろうか。それには、広範囲に渡って資料を蒐集し、その実像を少しでも明らかにする必要がある。今後の研究課題として、心に留めておきたい。ここでは、そのほんの一端として、子どもの日記を手がかりに、その生活の実態を考察してみることにする。このようなものが多数集まって、子ども像の実態が明らかにされていくことであろう。

ここに提示するのは、芦田恵之助が、明治31年2月4日より、翌32年2月3日までの一年間、尋常四年生の二名の生徒に書かせた日記が元になっている。（注13）彼が、丹波福知山の惇明尋常小学校に奉職していた時、日用文の文題を考える資料とするために、佐原一知、片山芳三の両名に日記をつけさせた。彼は、「余はこれによりて、児童の社交界をほゞうかゞひ得たれば、そのうちより日用文の資料となるべきものを抄録して、」と述べているように、挙げられた素材は彼によって日用文の資料という観点から取捨選択されているので、子どもの全生活が網羅されているわけではない。このように特定の子どもの限定された条件での資料ではあるが、当時の子どもの実態を知るには貴重な資料である。

表4は、それを整理してまとめた一覧表である。

表4

日誌に表われた子どもの生活の実態	
遊び	伝承遊び、及び、遊びとして定着しているもの 屋内——すごろく（1/3）いろはがるた（2/6、11/20）将棋（3/5）うたがるた（3/9）折り紙（4/3）ちまの輪（5/12） 屋外——たこあげ（2/6）雪だるま（2/12）竹馬（2/28）なはとび（3/9）雪合戦（3/13）こままはし（3/19）魚釣（4/10、5/2）水泳（4/13）吹き矢（4/22）輪まはし（4/24）相撲（5/12）ぶらんこ（5/18）十六むさし（5/28、10/27）蟹捕（5/29）螢狩（6/2）まびつり（6/12）小鮒とり（7/1）水やり鉄砲（7/24）シャボン玉（7/25）稲子捕（8/19）ベースボール（9/2）球遊（9/8）行軍将棋（9/17）鬼ごと（10/26）二人三脚（11/13）
	状況に応じて考えてきた遊び・行為として一般化していないもの 図画かき（2/9、10/14）かいしよ場（酒屋の米をむすかまどの前）にて談話す（2/21）かへるとびの遊（2/21）友人とかはるがはる演説をなしたり（3/1）おきあがりこぼして遊ぶ（3/11）代り画で遊ぶ（3/19）友人14～5名と運動会をしたり（3/20）城山の抜け穴に入りて遊ぶ（4/24）幻灯会をなす（5/8）身体検査遊び（6/5）煙火をあげて遊ぶ（7/31）小鮒を池に放つ（9/5）びすとる（おもちゃ）をもちて遊ぶ（12/19）
	作ることを主体にした活動や遊び 竹鉄砲作り（3/23、11/1）はつかばいぶをつくる（4/5）竹とんぼをつくる（5/2）明礬紙をつくる（5/8）ねば土をとり、土面をつくる（5/19、5/20）与二郎兵衛を作りて遊ぶ（6/18）玉ころがしをつくる（6/20）ふき矢筒をつくる（7/7）信号機を作りたり（7/16）竹紙にて風船をはる（9/23）どんぐりごまをつくる（10/10）木片で家をつくる（10/20）
読書	雑誌 児童界（1/20）
	創作 昔噺 こがね丸（1/25）暑中休暇（4/11） 羅生門（2/23）安達が原（2/27）物奥太郎（3/3）半若丸（3/10）鎮西八郎、かちかち山（3/11）一寸法師（3/14）玄武門（6/15）花咲爺（11/27）熊本城（12/18）
家族の一	行楽的行事 つみ草（3/17）野遊（3/28）桜見（4/7）川涼み（6/23）納涼（7/29）海水浴（8/3）
	参詣 朝日神社（2/4）稻荷社（2/24）醍醐寺（3/20）金刀比羅神社（3/30）水天宮様（7/23）大川明神（8/10）お地蔵様（9/8）

見物・見学	芝居（2/6）鳥獣虫などのみせもの（3/28）競馬（4/1）能狂言（4/17）舟遊見物（7/27）兵營見学（6/19）相撲（6/28、10/3）活動写真（7/12）のぞき（7/19）旅行（8/1）小蒸気船（8/2）秋津州艦（8/5）軍旗祭（9/17）だし見物（10/2）トンネル（10/16）教育品展覧会（11/23）
員として	
しごと	靴みがきをなしたり（2/20）かけとりに行きたり（2/28）父母の手伝いをなしたり（3/8）城山にて黒竹をとり来て植木ばちに植ゑたり（3/30）芽ばえを植木鉢にうつし植う（4/19）苗木とり（10/6）

（注．数字は月日を表わす）

これをみると、遊びの種類が豊富である。伝承的な遊びや、魚釣や相撲など遊びの内容が固定しているものも季節に応じて多彩である。また、状況に応じて自分たちで遊びを工夫して作り出したりもしている。その中には、「城山の抜け穴に入りて遊ぶ」など自然をそのまま利用して遊ぶ単純なものから、演説会、幻燈会、運動会など、多勢による、今までの体験を生かした知的な遊びなど新しいものを工夫した遊びまで様々である。更に、遊びの道具を作ることを主眼にした活動を分類してみた。作って遊ぶタイプのものだが、これも種類が多い。全体として、遊びは変化に富み、子どもたちが遊びの中で成長している様子を知ることができる。

次に気づくことは、家庭における行事が多いことである。一応家族の行楽的行事と神社佛閣への参詣、見学・見物と三分類してみたが、いずれも外出するものばかりである。日誌を書いた二児の家庭的特徴かも知れないが、娯楽が外へ向けられていた当時の家庭生活の一端を窺うことができる。家族とのこんな関係の中で子どもは成長したのであった。

最後に一言、仕事など労働に関する題材は少ない。毎日の日課になっていることは子どもが書かなかつたからか、或は、芦田恵之助が切り捨てたためであるかも知れない。資料の欲しいところである。また、読書はほとんど昔噺である。出版状況の貧困さをそのまま反映していると言える。

2 作文にみる子どもの生活

明治政府が断行した富国強兵政策、それを支えた忠君愛国・立身出世の思想が、国語教科書にどのように反映していたか、子ども像を探る中でそれは特に留意してきたことではあった。そこで、ここでは、子どもたちの現実の生活にそれがどのように反映していたのか、子どもの側から探ってみることにする。資料としたのは、芦田恵之助の『尋常小学綴り方教科書教授の実際』（明治45年3月、宝文館刊）の中に出てくる子どもの作文である。

いくさごっこ（尋3）

私はこの夏やすみにおもしろいくさごっこをしました。ゆふはんがすむと靖国神社のばばにあつまつて、はじめなのです。私は一晩も休まなかつたので中尉に進んでやうやくけんが下げられるやうになりました。……（中略）……私が「進め、進め。」ととつくわんしますと、竹やぶを出たところできのけつしたいにぎやくしふされました。私どもはどうすることもできなくて、ここで戦死しました。（P 40～41）

教科書で描かれていた兵隊ごっこよりは、はるかに具体的で現実的である。戦ごっこが遊びとして或はスポーツとして子どもたちの生活の中に深く根を下ろしていたことがわかる。そして、現実におこなわれた戦の理論づけがおこなわれると、子どもたちは心から次のように思っていたのである。

日韓合邦（尋6）

神功皇后の三韓征伐、豊臣秀吉の朝鮮征伐、明治二十七八年戦役、三十七八年戦役、こんなふかい関係のある日韓両国がいよいよ今度合邦となつたのである。がんらい朝鮮は弱い国であるから、清にたより露にたより、つひに日本にたよるやうになつたのである。日本は朝鮮の幸福を進めるには、合邦の外はないとみとめ、つひに明治四十三年八月二十九日に至つてこれを行つたのである。それであるから、僕等は我が新国民に対してかつ愛しかつ敬つてかの不幸なる国の幸福をはからねばならない。（P 340～341）

実に明解な一方的論理で貫かれている。次に、立身出世と勉強が一体化した教材も多かった

が、それが具現化した例を一つ挙げておく。

寺（尋6）

たださへさびしい寺に「かあんかあん。」とかねがなる。おきやうをよむ声もきこえる。その声が死んだおちいさんにそつくりである。おちいさんといへば、死なれる前に我が手をかたくにぎつて、「よく勉強してえらくなつてくれよ。」とおつしやつた。寺のかねとおきやうの声は、我をはげますおちいさんの声である。（P 360）

このように子どもたちは教えられたことにきわめて忠実に反応し、そして、心からそう思い込んでいる。これは子どもたちの真実の思いであり、そこに虚偽はない。教育の威力の大ききさをつくづく感じさせられる。

だが、子どもたちの生活はそれ一色であったわけではない。子どもらしい遊びや感情に支えられた生活もまた存在していた。

はねつき（尋3）

お正月になつてからいろいろおもしろい遊びをしました。中でも一番おもしろかつたのは、はねつきでした。三日に大山君が遊びに来たので、二人ではねをつくことにきめました。そこで僕が負けたものにはおしろいをつけようといひますと、大山君はさんせいしました。かうなつては二人とも一生けんめいです。僕が五つ、大山君が三つばかり点をつけられたとき、お客様が来ました。私どもの顔を見て、にこにご笑ひましたが、何だかきまりがわるうございました。（後略）（P 150）

はねつきを女の子の遊びと決めていないところもいいし、お白粉をつけるという案も面白い。お客様に会ってきまり悪るがるところも自然の素直な感情であろう。お正月と言えば、こんなこともあったようである。

苦痛（尋6）

酒によつたのはつらい。

二日に新橋の親類へ年始にいつた。御儀式といふので屠蘇を出された。二三ばいかたむけると、強く頭痛を感じた。しかし、すぐにかへるわけにもいかなからぐずぐずしてゐた。（中略）

やがて頭がががなり出した。もうたまらない。急いでいとまごひをして外に出た。（後略）（P 353）

現在ではちょっと考えられないことだが、実際にあったことである。両親の名代として年始の挨拶に行ったのであろう。従って、迎える側も一人前の大人として遇した。だからまた、彼もすぐ座を立つのは失礼とってかしくまっていたのである。社会生活の中にこういう礼儀やけじめがあった。

ところで、子どもという者は意外に残酷な面も持ち合わせているものである。次の作品は、そういう残酷さと同時に旺盛な好奇心がよく表われている。また、その好奇心は物事の観方を鋭く正確にしているという点にも注目しておきたい。

日記 (11月27日) (尋3)

今日はおひるすぎに清君が来ました。私と二人でかごのうぐひすを空気銃でうちころして、かいぼうしました。むねの羽をぬいて見ると、おいしさうな肉があります。のどの羽をぬいて見ると、その太さは僕の頭を通つてゐるだいたいどうみやくほどあります。そして細いくだと肉が少しあります。おなかの羽をぬいて見ると、青い所と白い所と、その色がありありと見えます。きつて見ると、たてが二分ぐらゐで、はばが一分五厘ぐらゐのたまができました。僕はかはいさうで、又おもしろうございました。(後略) (P 141)

このような作品をみると、子どもはやはり子ども独得の世界を持っているのだと思う。

次の作品は、自分の身の回りを客観的に見た時の感想である。嫌悪感をいだきながらも現状では順応せざるを得ない状況を仕方のないものとみている。こういう感覚は現代の子どもも持っているものであろう。

この頃

この頃は朝電車内で手帖を出して、しきりに読んだり、目をつぶつて何かいつて見たりしてをるものがある。学年試験がはじまつたので、試験勉強をしてゐるのだらう。見ていても実にあさましいと思ふ。しかし、僕もその仲間だ。(P 359)

自分の姿を客観視することで、社会的認識が育ちつつあることを示唆している子ども像と言えよう。

最後に、子どもは極めて冷静に大人の世界をみている例を挙げておく。

さかなや (尋6)

交番で魚屋が巡査にせつゆされてゐた。人が四方から黒山をきづいた。魚屋はいつまでもしかられてゐた。魚屋もかうなつてはべこべことおじぎをするばかり、やうやうのことで許された。(P 329)

最初は、二三言い返したが却つてそれが裏目になったと悟った魚屋は、後にはただべこべことおじぎをするばかり、やつと釈放された情景であろう。魚屋が、お上への抵抗は到底無駄と、考えを変えた姿を実に鋭くとらえている。魚屋の態度を是とするか非とするか、書き手の心情は一切触れられていないが、とも角、こういう情景を正確に描写しているところに、子どもはその独自の感覚で世の中を見ていると言えよう。

教育を超越した次元で、社会的認識が育ちつつある子どもの姿をここに見ることができる。最初にあげた作文のように、教育に非常に深く影響を受けながらも、一方、教育の及ばないところで子どもは確実に成長している。そういう子どものバイタリティをもここでは認識しておく必要があるだろう。こういう作品を読むこと、当時大人がいかにも子どもを表面的にしかとらえていなかったか、その子ども観の未発達状況を痛切に感じるのである。(1983年9月15日)

注 山住正己「日本における児童観と子どもの権利」P 41, 別冊国民教育③『子どもの権利』国民教育研究所 1979, 5刊。

注2 福沢諭吉「学問のすゝめ」(『日本現代文学全集2』講談社 1969, 2刊 P 8より引用)

注3 徳武敏夫「児童文化としての教科書」P 237, 『近代日本の児童文化』新評論 1972, 4刊所収。

注4 同上 P 238。

注5 滑川道夫『児童文化論』P 20, 東京堂出版 1970, 3刊。

注6 同上。

注7 神島二郎「天皇制国家における子ども観」P 81, 『子ども観と発達思想の展開』岩波講座子どもの発

- 達と教育 2, 1979. 8 刊所収。
- 注 8 同上 P 85～86,
- 注 9 原ひろ子『子どもの文化人類学』P 175, 晶文社 1979. 2 刊。
- 注 10 たとえば, 下平末蔵『国語教授の心理的原則』P 61～64, 『国語教授法』明治 34. 8 刊。佐々木吉三郎「発達段階と作文」P 558～571, 『国語教授撮要』明治 35. 8 刊, などがある。
- 注 11 『近代日本教科書総説 解説篇』講談社昭和 44. 7 刊, P 100～109 参照。
- 注 12 同上 P 185。
- 注 13 芦田恵之助『小学校に於ける今後の日用文及教授法』村上書店, 明治 35. 3 刊。P 45～57 参照。